

夏季における生徒指導の徹底及び事故防止に向けて

まもなく夏季休業となります。夏季休業中は、児童生徒の生活習慣の乱れ、交通事故、問題行動等の発生が懸念されます。また、今年度の県北管内小中学校等で発生した事故では、自傷行為、SNSによる不適切な画像等の送受信、交通事故が多い傾向にあります。6月30日付け【特教第318号】「夏季における生徒指導の徹底及び事故防止について（通知）」等をもとに、各学校で、夏季休業前に行う集会や学活等において、命の大切さを伝えるとともに、以下の点について、児童生徒にご指導いただくようお願いいたします。

① 携帯電話・スマートフォン等の使用及びインターネットの適切な利用について

- ・ SNS で知り合った人と**直接会わない**。
- ・ 住所や名前など**個人情報**を載せない。
- ・ 先輩や友人など身近な人に頼まれても、自分や友達の**写真を送らない**。
- ・ その他、誹謗中傷を**ネット上に流さない（送信・転送しない）**。



② 交通事故の防止について

- ・ 横断歩道などでは、周囲をよく確認するなど、**自分の身を自分で守る**ための安全な通行を心がける。
- ・ 自転車に乗るときには、ヘルメットを着用し、**安全な乗り方**をする。（二人乗り、並列走行等の禁止）

③ 問題行動等の防止について

- ・ 学習のつまずき、人間関係のトラブル、欠席の増加、心身の不調の訴え等、気になる様子が見られた児童生徒については、休業中も保護者と連絡を取り合い、**状況把握**を行う。
 - ・ **問題行動の未然防止**に向けて、必要に応じて電話連絡や家庭訪問を実施する。
 - ・ **悩みを一人で抱えこまないことが大切**であることを指導する。
 - ・ **SOS の出し方や相談できる具体的な窓口や連絡方法について再度確認**する。
- （子どもホットライン、いばらき子ども SNS 相談、24 時間子供 SOS ダイアル、校内オンライン相談窓口等）
- ・ 夜間外出や夜間外泊等の危険性について、児童生徒だけでなく保護者にも周知する。



参考：「夏季における生徒指導の徹底及び事故防止について」（令和7年6月30日付け特教第318号）

「夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止及び有害環境の浄化対策について」（令和6年6月26日付け人少発第409号）

新任特別支援学級担任・新任通級指導教室担当者訪問及び新設校訪問から

新任特別支援学級担任・新任通級指導教室担当者訪問及び新設校訪問では、大変お世話になりました。また、訪問に際し、指導案の作成や諸表簿の提出などご対応いただきありがとうございました。

これまでの訪問で各校にお伝えしたことをもとにチェックポイントをまとめましたので、各校でご確認いただき、改善をお願いいたします。

<チェックポイント>

□ 個別の指導計画や個別の教育支援計画について

- ・ 前年度と全く同じ目標や指導内容になっていませんか。
- ・ 目標や支援の手立てが同じ児童生徒が複数人いませんか。
- ・ 個別の指導計画や個別の教育支援計画について、保護者から同意を得ていますか。

□ その他の資料について

- ・ 保護者の同意書（入級・通級・継続・退級）は、ファイリングしていますか。
- ・ 入級の根拠となる資料は、ファイリングしていますか。

□ 時間割について

- ・ 自立活動や生活単元学習、作業学習の時間は適切ですか。
- ・ 通級指導教室の授業では、自立活動に加えて算数（数学）や国語といった教科の補充指導を行っていますか。

□ 授業について

- ・ 児童生徒の個々の実態を踏まえた上で、ねらいを明確にした自立活動を実践していますか。
- ・ 本時の学習の流れや活動の流れを児童生徒に示していますか。
- ・ 特別支援学級では、児童生徒の個々の実態に応じた特別な教育課程を編成し、適切に評価していますか。
- ・ 評価について、誰もが分かりやすい文言で評価していますか。学習した結果、「何ができるようになったか」等、具体的な行動で基準を記述してください。
- ・ 学校や学級の慣例で教育課程を編成していませんか。
- ・ 交流学习、共同学習として通常の学級で学ぶ際、児童生徒が学びの実感を得るために必要な指導体制

